

論文

## ハンナ・アーレントとポスト・ハーバーマスの公共論

——社会学におけるアーレント公共空間論の受容をめぐる——

権 安 理\*

### はじめに

近年、ハンナ・アーレントの思想への関心が高まっている。「アーレント・ルネサンス」という言葉に端的に示されるように、かつてアーレントが読まれた文脈——60年代後半の学生運動との関連——とは相違する次元で、90年代以降、アーレントの思想が再解釈されている<sup>(1)</sup>。日本でも、アーレントのテキストを解釈するのみならず、現代思想の成果を踏まえた上で、様々な分野でアーレントの思想が受容され、その可能性が模索されている<sup>(2)</sup>。このような状況下、本論は、日本の社会学的な文脈で「公共(性)」が考察される際に、旧来は狭義の政治思想・哲学とされていたアーレントが受容されつつあることに着目し、その「受容のされ方」を考察の対象にしている<sup>(3)</sup>。

日本で、「公共(性)」が思想・哲学(史)を踏まえて考察される際には、長い間、ハーバーマスの公共性・公共圏論の影響が強かった。60年代後半以降の住民・市民運動における公共性論のみならず、近年の市民社会論の見直しやメディア論の隆盛の中での公共圏論など、時代や文脈は相違するものの、いずれもハーバーマス

の論が積極的に取り入れられたものである<sup>(4)</sup>。だが近年、とりわけ阪神淡路大震災以降、地域やコミュニティにおける市民活動が注目される渦中で、ハーバーマスの公共性・公共圏論のみならず、アーレントの公共空間論が注目されるようになってきた。ただし言うまでもなく、アーレントの公共空間論は、研究書が出版された時期も、それがモデルとした対象も、ハーバーマスの公共圏論に歴史的に先行している。アーレントは、古代ギリシアのポリスをモデルに公共空間論を展開し、ハーバーマスは新聞に代表される印刷メディアが登場することで「読書する公衆」が誕生したことの内に公共圏の原型を見ている [cf. Benhabib 2003 (2000) : 199-203]。また、ハーバーマス自身がアーレントの論の影響下にあることを認めている [Habermas 1971=1984: 11chap.]。

以上の点を考えるなら、日本の社会学が、ハーバーマス公共圏の後でアーレント公共空間を受容していることは興味深いと言えるだろう。本論は、ここに着目し、アーレントを受容することで語られる公共の特質を、ポスト・ハーバーマス公共圏という観点から検討している。そのために本論は、アーレントの思想それ

\*早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程5年

自体と、それを受容した論で語られる公共を詳細に比較・検討しているが、そこで明らかになるのは、アーレントの思想と、それが受容されつつ語られる公共には「ズレ」があることである。だが本論は、この「ズレ」をネガティブなものとして捉えてはいない。むしろ、それを独自の観点から解釈することを通じて、今日的な公共の可能性と課題（問題）を示している。

具体的な構成としては、まず「1」で、アーレント受容以前の公共観にハーバーマスの影響が強いことを示すと共に、それへの批判を確認する。「2」では、社会学的な文脈でアーレントが受容され、その用語が使用されることで、今日的な公共がどのようなものとして語られ表象されているのかを見ている。「3」では、アーレントの思想と、アーレントが受容されることで語られる公共に「ズレ」があることを指摘し、「4」では、特に公共と排除の問題、「5」では、「複数性」と身体性の問題、を思想（史）的なことを踏まえて検討することで、その「ズレ」が意味することを独自に解釈する。また、これにより、ポスト・ハーバーマスの意味合いを有する新たな公共の可能性と課題（問題）の双方を明らかにしている。最後に「6」では、その課題（問題）を、今日の公共論が強調する「(排除された)他者への気づき」という観点から再び論じ、今後の研究への布石としている。

このような本論の考察は、アーレントの思想から、それを受容した公共論を批判することも、逆に今日的な公共論からアーレントの思想を批判することも目的としていない。アーレントの思想それ自体と、それを受容した公共論を比較・検討するというアプローチから、ポスト・ハーバーマス公共圏的な意味を有する、今

日的な公共の可能性（新しさ）と課題（問題）を明らかにしようとするものである。

## 1. 公共の表象の変容：アーレント受容以前

かつてカノヴァンが、アーレントを「共和主義者」の系譜に位置づけて以来 [Canovan 1974 = 1981: 35]、アーレントの公共空間論には、古代ギリシアのポリスをモデルに、徳を重視した直接的結合を志向する側面があることが度々指摘されている。例えばベンハビブは、「討議における公共空間モデル」であるハーバーマスに対して、アーレント公共空間を「『共和主義的な徳』や『市民的な徳』を重んじる……『好戦的なもの』」であると特徴づけている [Benhabib 1992: 73 = 1999: 69]。日本でも、アーレントの共和主義的側面を重視し、それが「『卓越への情熱』に動かされた共同の企て」や徳を媒介に「公共精神」と結合するものであることが論じられている [佐伯 1998: 213ff.]。

だが今日、アーレント公共空間論を受容しつつ語られる公共は、理性的討議による合意を重視するハーバーマス公共圏と相違するのみならず、徳や好戦的な側面を強調する「共和主義的」なアーレント解釈とも一線を画したものである。この文脈を理解するために、まずアーレント受容以前に、日本で公共の意味内容がどのように変容してきたのかを簡単に確認しよう。

かつての日本では、「公共性」は国家が独占的に担うものとされており、しばしば国の公共事業を正当化する機能を有していたとされている [田中 2002: 17]。だが、60年代末から70年代にかけて、国が関与する公共事業に対する公害反対運動や公害裁判などを契機に、「公共性の意

味転換が試みられ」ことになる〔似田貝 1976a: 231ff., 田中 2002: 17-18〕。例えば、国家が「公共性」の名の下に事業の正当性を主張し、公共事業をめぐる裁判を、「公共性」と私権（国民や市民）の争いとするのに対して、住民運動側がそれを「交通の利便という公共性と、環境という公共性の争い」と捉え返すことで「公共性」それ自体を批判の対象とし、争点としていったのである〔宮本 1989: 45-46〕。つまり、ここで、「公共性」は国家に独占されるものではなく、市民側が国家に対して権利を主張したり、国家を批判する際の論拠ともなった。宮本は、このことを「攻めの公共性」への変化と表現している〔宮本 1987: 91〕。

この時期の「公共性」が社会学的な文脈でどのように捉えられていたのかについては、似田貝の次のような言葉に要約されよう。似田貝自身が、後に「阪神淡路大震災後」の公共を語る際の語り口や用語との相違を際立たせるために、少し引用を長くしよう。「現代日本社会で『公共性』の問題が登場してくる一つの要因は、六〇年代以降、わが国の権力装置たる官僚制機構の主力の意思決定機構が『科学的管理』という技術的合理性（J・ハーバマス）を確立した事態にある」〔似田貝 1976b: 372〕。さらに似田貝は、「ハーバマスの言葉を借りれば『公共性』は、（政府や民間団体、とりわけ政党の）示威的機関の側からする操作のための統合の原理という内容を持つにいたる」ので、それに対して『『批判的公共性』の観念を確立すべき』であり、その観念は「地域性という限界を必然的に克服せざるを得ない」〔似田貝 1976b: 372-373〕と続けている。そして、その論拠は次のようなものであると言う。「もともと一般的にも、また、発

生的にも、『公共性』なる観念は、自立した市民の、公開的で能動的な議論とそれを通じて形成される公論、という意味を持っている。したがって今日、公権力がこの観念を『操作のための統合の原理』へといくら機能転換させても、元来の意味をまったく捨象するわけにはいかない」〔似田貝 1976b: 374〕。

この引用に明らかのように、当時、似田貝はハーバマスの強い影響下で公共を捉えていた。だが現在、このような「公共性」とそれを担った市民像は再考・反省されている。例えば清水は、「1970年代の住民運動研究」が「自立した対等な個人どうしの共同性をみる『強い主体』』という視座に立脚していたこと〔清水 2001: 23〕、同様に武川も、「市民社会派」の「市民像」が「多分に理念的であり、抽象的であり、規範的であった」ことを指摘している〔武川 2003: 15〕<sup>(5)</sup>。また似田貝自身も、「住民運動論的な主体性論」が「生の共約可能な commensurable 要素の特定化」を射程にすることで「理論的な視野に『公共性』を包摂した」経緯を説明して問題化している〔似田貝 2001: 44〕。つまり彼らは、「攻めの公共性」の果たした役割を認める一方で、それを担う「市民」の「対等、自立、理念・抽象的」といった特質を「強い市民・主体」と表現し、そのような主体像と共に「公共性」が単一的に捉えられていたことを問題視しているのである。

## 2. 公共論におけるアーレントの受容

ハーバマスに依拠した公共の捉え方が軌道修正された結果、社会学的な文脈で、公共がどのように表象されることになるのかを確認しよう。武川の次のような言葉は象徴的である。「90

年代以降の日本の地域社会に登場する市民は一人暮らしの高齢者であったり、要介護の高齢者であったり、精神障害者であったり、……と『強い市民』とは異なる『弱い市民』である。また、『阪神淡路大震災』の経験から、似田貝……が明らかにしたように、現実の地域社会に存在するのは『市民の複数性』である」[武川 2002: 15]。

ここで名前の挙げられた似田貝の論を追ってみよう。似田貝自身も、先の引用に示されるように、かつては、国家＝権力装置を批判するために公論を結集させることを「公共性」の役割として捉えていた。このような意味で、当時の似田貝は、公共を普遍的で「強い主体」としての市民や公衆が担うものとみなしていたと言えよう。

だが似田貝は、「阪神淡路大震災以降」、公共に、かつての市民像から排除されていたものを見出すべく、「〈個の生の『他ならなさ uniqueness』複数性への配慮〉」や「生命＝生活の複数性」、あるいは「見捨てられた境遇」（「他者の関心＝配慮と、他者との応答関係を失なわられた境遇者」といったことへと関心を向けることになる [似田貝 2001: 44-49]。さらに似田貝は、被災地での支援を「種々の制度や介護保険等による専門的な介護・介助・支援を合計しても、10時間分にしかならない制度的支援の対応」と「残された14時間の当事者の個性的な〈生〉の要求に応じたボランティアによる支援の対応」といった二種に区分し、次のように言っている。「前者が市民社会での活動ではあるが、国家に承認され保証された活動であり、それはいわゆる『公共圏』に属する。しかし後者は、間人格的關係（「顔の見える関係」）の領域である。そして同時にそれは、H. Arendt の

言う『現われの空間 the space of appearance』そのものである」[似田貝 2001: 49]。

「見捨てられた境遇」「他ならなさ（ユニークネス）」「複数性」「現われ」は、全てアーレントにおいて重要なターミノロジーである。そして、これらが「現われ」る場が「現われの空間」であり、アーレントにおいて、それは「公共空間」を意味する [HC: 50ff.=75ff.]。このように現在、公共を語る際にアーレントの用語を使用することは、似田貝の強い影響下にある清水や武川のみならず、いささか異なる文脈ではあるが、アーレント研究者でもある伊藤にも見られている。伊藤は近年では、アーレント読解のみならず、アーレントの公共空間論を地域研究に応用・接続することへも関心を向けている [伊藤 2004]。そこで伊藤は、公共圏が「各人の身体的視点から離れた客観的な領域を指すときにも用いられる言葉である」と相違し、公共空間が「現象学的な視点、つまり各人の身体的な空間認識を強調するためのもの」であることを強調した上で [伊藤 2004: 78]、公共空間を「多様な市民」や「身近な空間」といったことと関係づけている [伊藤：2004: 52-53]。また清水は、特に「見捨てられた境遇」に着目し [清水 2001: 24ff.]、武川は身体性と「複数性」を公共や地域において接合することを試みている [武川 2003: 15-17]<sup>(6)</sup>。

このような文脈で見出される公共は、1の冒頭で述べたような、カノヴァンに代表される政治思想における「共和主義的」なアーレント像とも異質なものである。そこでは、「共和主義的」なアーレントの特徴である、卓越を競う強い主体が想定されることも、「複数性」や多様性よりも徳が重視されることもない<sup>(7)</sup>。

ここで本論は、公共を表象する際の語り口や用語の変化に着目したい。特徴的なのは、「権力装置」「官僚制」「操作」「批判」「公論」「公権力」……といったマルクス・ハーバーマスの用語が撤退し、「複数性」「見捨てられた境遇」「他者」……といったアーレントの用語が前面に押し出されていることである。これを象徴するのが公共を表現する用語それ自体が、「公共性」や「公共圏」（ハーバーマス）から、「現われの空間」「公共空間」というアーレントの用語へと変化していることである。

このように現在、似田貝を始めとする社会学的な言説で、様々なアーレントの用語が受容・使用されているが、本論は、特に「見捨てられた境遇」と「複数性」に着目したい。「見捨てられた境遇」は、「強い主体」を想定していた従来の公共では排除・捨象されていた者——しばしば、いわゆる「社会的弱者」として表象されることになる [cf. 武川 2003: 15] ——を示すものとなっている。他方で、「複数性」は、排除・捨象されるものを人格化せずに、形式化して捉えるためのものとなっている。このことは、アーレントが画一性を拒否して「複数性」を志向し、それが他者に見られ、聞かれる場として公共空間を見出したというモチーフや関心と重なる [HC: 175ff.=285ff.]。このような意味で、かつての公共を批判する今日的な公共論が、アーレントの用語を受容して使用することは妥当性を有していると言えよう。だが、これまで思想（史）・哲学において蓄積されてきたアーレント解釈に照らすと、そこには複雑な問題が生じることになる。この点を確認するために以下では、まずアーレントの論を詳しく追ってみよう。

### 3. アーレント受容における「ズレ」

アーレントは、「公共的／私的」を厳密に区分し、公共空間において、他者と共約不可能な人々の「ユニークネス」や「複数性」が、言論と行為を通じて「現われ」としている<sup>(8)</sup>。このような意味で、公共空間は「複数性」の空間である。他方で、私的なものとは、諸個人のみならず動物とも共通すること（食べる、寝る、群れを形成するなど）であり、同一性（共通の要素）のもとで括られ得るものである [HC: 28ff.=49ff.]。つまり、アーレントにおいては、共約不可能な「複数性」が公共空間に、共約可能な同一性が私的なものとされている。したがって、アーレントを受容し、諸個人の「複数性」が公共において「現われ」る契機を模索する、似田貝を代表とする今日の公共論とアーレントの思想は、この点では一致していると言えるだろう。

だが問題なのは、第一に、アーレントが私的とするのが、生命（過程）や身体性に関わるものであることである。アーレントは、それらは全て同一性のもとで括られ得るものであり、公共空間に見出されるべきではないと考えていた [HC: 28ff.=49ff.]。したがって、今日的な公共に、生命や身体性が「複数性」や多様性という言葉と共に見出されることには、アーレントの思想がストレートに反映しているとは言えない。第二には、今日的な公共論が、公共から排除された者を語るメタファーである「見捨てられた境遇」に関わる。アーレントは『全体主義の起原』において、「見捨てられた境遇」を積極的に考察の対象とし、それを「自分が世界に全く属していないという経験」と説明している。

だが、この「見捨てられた境遇」は公共から排除された少数者というよりも、全体主義がそこから生成するような「地盤」であり、むしろ多数がこのような根無し草状態となっているということがアーレントの主張である [OT: 475=b320]。また、『全体主義の起原』では「見捨てられた境遇」とは別に、法（システム）に媒介されない「displaced person」や「無国籍者」が論じられており [OT: 267ff.=a235ff.]、ここには、排除を問題にする今日的な公共論の意図と重なる部分もある。だがアーレントは、それを公共空間との関連で積極的に考察しているわけではない。「現われの空間」や公共空間を考察の対象にしている『人間の条件』では、それらは殆ど着目されておらず、むしろアーレントの関心は、公共空間におけるヒロイックで「栄光」あるものへと向かっているのである<sup>(9)</sup>。

したがって、次のように言うことができるだろう。似田貝に代表される日本の社会学的言説は、ポスト・ハーバーマスの公共を語る道具立てとしてアーレントの用語を受容・使用しているが、そこで語られている内容は、アーレントの思想と完全に一致しているわけではない。アーレントの用語を使用して今日的な公共を表象するが、それとアーレントの思想には内容的な「ズレ」がある。だが本論は、それを必ずしもネガティブなものとして捉えていない。むしろ、この「ズレ」を独自の観点から解釈することで、今日的な公共論が何を問題としているのかを顕在化させ、その可能性と課題（問題）を明らかにすることができると思なしている。このような関心のもと、以下ではまず、アーレントにおける公共と排除の問題、次にアーレントにおける（身体性と）「複数性」の問題を、アー

レントを受容した論で語られる公共と比較・検討しつつ論じていきたい。

#### 4. アーレント公共空間と排除の問題： ハーバーマスとアーレント

アーレントによれば、そもそも私的=privateには、その語それ自体の中に公共を奪われていることが刻印されている。privateには、「欠如している=deprived」が含まれているのである [HC: 58=87]。アーレントが公共を奪われた状態、すなわち私的とするのは、身体性や生命に関わること、そして双方に密接に結びついた「労働」であり、したがって「労働」を担う奴隷は公共空間から必然的に排除・捨象されることになる [HC: 3chap.]。このような意味で、アーレント公共空間論にはエリーティズム的な側面があり、このことは度々批判されている [cf. 古茂田 2003: 33]。この点に関連して高橋は、「他人に見られ、他人に聞かれるもののみに向かう記憶が、いったいどうして『声の喪失』（ラフェルマン）を本質とするようなく壁の向こう側」の経験を記憶することができるのだろうか」と言って、アーレントの公共空間が孕む排除の問題を、記憶と忘却という観点から提起している [高橋 1995: 64-65]。

そうであるとする、今日、似田貝に代表される社会学的な言説が公共を語る際にアーレントを受容することは、どのような意味を有するのだろうか。先述のように、マルクス・ハーバーマスの用語や語り口において表象されてきた公共性や公共圏における排除の問題を考えるべく、歴史的に言えば「古い」アーレント公共空間論が受容された以上、ここで、（エリーティズムとも批判される）アーレント公共空間

論のポスト・ハーバーマスの意味合いを考えると重要となってくるだろう。そのための補助線として、まず思想（史）レベルにおけるハーバーマス公共圏への批判を検討し、その後でアーレントを論じることの意義を確認しよう。

ハーバーマスの『公共性の構造転換』が、遅ればせにアングロ・サクソン圏で翻訳されたことを契機に、ハーバーマス公共圏は、現代思想の強い影響下にある論者から批判されることになる<sup>10</sup>。もちろん論者によってその批判は多様であるが、いずれもハーバーマスが想定した公共圏における排除の問題を指摘したものが多し。例えばフレイザーは、「問題なのは、公開性と接近可能性というレトリックを用いるにもかかわらず、公式の公共圏がかなりの部分のらびとの排除にもとづいており、じっさいにその排除が重要な構成要素をなしていたことである」と言っている [Fraser 1992: 113=1999: 123]。フレイザーによれば、ハーバーマス公共圏に、このようなある種の排除があることは、それが正確には、bürgerliche Öffentlichkeit であることに端的に示されている。ブルジョア公共圏は、「女性、農民、ナショナリスト、労働者階級の……公共圏」の可能性を排除し、逆に言えば公共圏がブルジョア公共圏とされることで、それらが歴史の闇に葬り去られるのである [Fraser 1992: 116=1999: 127]。

これを受けたハーバーマスは、『公共性の構造転換』の新版に加筆された序文で、次のように言っている。「フーコー的な意味で《排除》を論じることができるのは、ある特定の公共圏の形成にとってその果たす役割が本質的であるような集団が問題となる場合である」。ハーバー

マスは、このような排除について「かつてはまったく考慮していなかった」ことを認めている [Habermas 1990 (1962)=1994 (1973): vi]。ここでポイントとなるのは「本質的な排除」である。フレイザーが指摘したように、ハーバーマスの（ブルジョア）公共圏が理念の上では「公開性と接近可能性」を特質とするにもかかわらず、現実には排除を伴うことが問題であるのなら、排除された人々に対して公共圏がさらに開かれれば、排除はなくなるということになるだろう。実際にハーバーマスも、その可能性を示唆している [Habermas 1990 (1962)=1994 (1973): xi]。このような意味で、かつて日本で受容されたハーバーマス公共圏という視座の内でも排除の問題を論じることはできる。だが、もし公共という開かれた（あるいは開かれてあるべき）領域の成立それ自体に「本質的」に排除が伴うのであれば（ハーバーマスが言うように「フーコー的な意味で《排除》を論じる」のであれば）、事態はそう単純ではない。つまり、その場合に問題となるのは、「開く」ことそれ自体が排除をしてしまうという構図、すなわち公共がパフォーマティヴに産出する排除の構造であるからだ。

ここで、アーレントとハーバーマスでは、公共を象徴する言葉が相違していることに注目しよう。ハーバーマスでは「公開性」という「開き」に重点が置かれているが [Habermas 1990 (1962)=1994 (1973)], アーレントは「現われ」を強調し、次のように言っている。「……パブリックに現われるものは全て、万人によって見られ、聞かれ、可能な限り最も広く公開されることを意味する。我々にとっては、現われがリアリティを構成する。この現われは、他者にも

我々自身にも見られ、聞かれるものである」  
[HC: 50=75]。

確かにアーレントも「公開性」へと着目しているが、それはあくまで「現われ」の性質の一つであり、力点は「現われ」にある。そして、このように「現われ」が強調されることはまた、「現われ」ないものを逆照射するだろう。何か「現われ」るためには、何か「隠蔽」されなければならない。この点に関連してヴィラは、「ハイデガーと同じようにアーレントも、開示の空間（公共領域）には、隠蔽ないし暗闇の領域（私的領域）が前提となっている」と言って、「私的／公共的」区分へのハイデガー存在論の影響を示唆している [Villa 1996: 145=2004: 241]。アーレントにおける「私的／公共的」区分には、「非本来的／本来的」区分のような存在論的差異があり [Villa 1996: 130ff.=2004: 216ff.]、したがって、それは同一平面上の区分ではない。「私的／公共的」区分のポイントは、それぞれが、ポジ／ネガ関係や、紙の表と裏のように、決して同時には現われないということにある<sup>11)</sup>。公共空間は、必然的本質的に私的領域の「隠蔽」を伴うのである。アーレントが、「私的／公共的」をしばしば「闇と光」の関係に喩えることは、これをはっきりと裏づけているだろう [cf. HC: 2chap., OR: 2chap.]。このような意味で、アーレントの設定においては、隠蔽されること（＝私的なこと）は、現われの空間や公共空間の「可能性の条件を形成している」ということになる [古賀 2001: 339]。したがってアーレントは、ハーバーマスの「公開性」や「開き」と相違して、「現われ／隠蔽」という設定をすることで、公共の孕む「本質的」な排除、あるいはそれが構造上要請してしまう排除の問題を、その

射程の内にすでに有していると言える。

だが他方で、先述のようにアーレントは公共に、このような構造的な排除があることを、ある意味で肯定していた。英雄の光が際立つためには闇がなければならない。そうであるとする、アーレント公共空間においては、単にその領域を拡大することで排除されていたものをそこに取り込む、すなわち「開く」ことで外部を包摂するという戦略は破綻していることになる。ある立場が「現われ」るときには「隠蔽」されるものが必ず存在するのであり、それは「現われ」の構造的条件なのである。本論はここでは、このようなアーレントの視座の是非は問わない。むしろ、このようなアーレントの公共空間論が、今日、日本で公共が語られる際に受容されたことが意味するところを考えたい。

もし、マルクス・ハーバーマスの用語で表象されていた公共性や公共圏から排除されていた（後に日本の公共論で「見捨てられた境遇」と名指される）存在が、たまたま当時の住民運動や公共から排除されていたのなら、公共をさらに「開く」こと、例えば権利付与をすることによって公共の内に取り込むという発想が生まれることになるだろう。だが、そうであるとなると、似田貝に代表される日本の公共論が、その語り口や用語をハーバーマスからアーレントのそれへと変換する意味がない。ハーバーマス公共圏の「公開性」や「開き」という設定の内、（少なくとも理念的には）検討できる問題だからである。したがって、歴史的には「前」であるアーレントをハーバーマスの「後」で受容することに意味があるとすれば、それを受容した公共論は、「現われ／隠蔽」という設定を引き受けざるを得ないことになるだろう。このよう

に考えると、アーレントを受容した今日的な公共論は公共における排除の問題を本質的なものとして捉え、それを構造的に問う視座を獲得していると解釈することができる。

まとめよう。公共における排除を問題化すべく受容・使用された「見捨てられた境遇」であるが、その「見捨てられた境遇」はアーレントにおいては、公共から排除された存在ないしは少数者とは言い難かった。だが、アーレントの受容がハーバーマスの「後」であったという特殊な事情を鑑みると、今日の公共論における「見捨てられた境遇」は、『人間の条件』の「現われ／隠蔽」という設定を含意するものとして解釈することができるだろう。アーレントの思想と、それを受容した側の意図に「ズレ」があったために、「見捨てられた境遇」と公共論が結合することになり、またここに、新たな公共の可能性が開かれるのではなからうか。

だが、そうだとすると、その「見捨てられた境遇」は、「現われ／隠蔽」という設定のもとで「隠蔽」されるので、それは公共が成立するとき必然的に排除される存在——絶対的他者——という様相を帯びることになる。したがってこのような意味で、アーレントを受容した今日的な公共論は、一方で、排除を構造論的に捉える視座を獲得するが、他方で、排除されたものへの配慮や接近の根拠をテーマ化することが難しくなる、逆に言えば、接近不可能な絶対的他者として排除されたものを見出していると言えよう<sup>22</sup>。新たな公共の可能性はまた、新たな課題を提示するのである。

このようなある種のジレンマは、アーレントを受容しつつ語られる公共に見出される「複数性」をめぐっても見られている。以下では、そ

の点について、やはりアーレントの思想を詳しく論じながら、それとアーレント公共空間論を受容した公共論を比較しながら検討しよう。

## 5. アーレント公共空間と「複数性」の問題：複数性、身体性、偶然性

アーレントが、身体性や生命過程に関わるものは公共空間に見出されるべきではないとしたことは、そのフランス革命批判と連動している。「貧困がおぞましきものであるのは、それが人間を身体の絶対的命令の下に、すなわち……必要＝必然性 (necessity) の命令の下に置くからである。群衆がフランス革命の援助に駆けつけ、それを鼓舞して前進させ、結局は破滅に追いやったのは、必要＝必然性が彼らを支配したからであった。」[OR:60=90-91]。ここで、身体性や生命過程に関わるものは必要＝必然性と言ひ換えられているが、それは必然性であるゆえに、アーレントにとって「複数性」やユニークネスが求められるべき公共空間とは、その定義上馴染まない。アーレントは、このような必要＝必然性は私的な領域で個別的に対処されるべきとしている [HC: 28ff.=48ff.]。

このようにアーレントが、身体や生命に関わることを全て同一性のもとに括り、それを公共の問題としないことには多くの批判がなされている。例えば齋藤は、アーレントがピオス（「多義的な声で語る自己」）とゾーエー（「一義的な声で語る身体」）を完全に峻別することに疑問を投げかけると同時に [齋藤 2000: 57-58]、アーレントが身体性や生命過程に関わるものを公共空間との関連で考察しなかったことを批判的に検討している [齋藤 2000: 56ff.]。またフェミニズムからも、アーレントがこの二分法を硬

直的なものとみなしていたことが批判され、結果としてアーレントが家父長制を肯定しかねないことが示唆されている [Honig 1995: 144ff=2001: 206ff.]。

このような中、似田貝に代表されるアーレントを受容した公共論は、アーレントが排除した生や身体性に、必要=必然性とは別の次元を見出すことで、アーレントの「複数性」という含意を保持しつつ、生や身体性に公共の光を当てようとしている。似田貝によると、かつての公共では、生命や身体性に関わることは「共約可能」な「ニーズ」や「社会的資源」とみなされることで、「既存の『公共的価値』に対して、対抗的に定式化」されていた [似田貝 2001: 44]。いわゆる衣食住にまつわる社会的基本財の分配に関わる問題であろう。これはアーレントが言うように、「同一性」で捉え得る問題でもある。だが今日の公共論が、このようなニーズの分配問題の必要性を認めつつも、アーレントの公共空間論を受容することで公共に見出そうとしているのは、同一性で括られ得る必要=必然性ではなく、個々人の具体的生や身体性の「複数性」であり「偶然性」であると言う [似田貝 2001: 47]。ここで、それが「偶然性」とされるのは、「間人格的な関係」や「相互承認」といった関係性を築いていく上で初めて生成するものとして捉えられていることによる。「……排除されてきた生命=生活の複数性としてひとまず今日問題となるのは、間人格的な関係性を必要とする、愛情、尊敬、名誉、他者との連帯等の『人間的な技』human art の生の複数性」である [似田貝 2001: 45]。

このような似田貝の視座は、「互いの不完全さを認めながら関係が築かれる過程」に着目す

る清水や [清水 2001: 24]、「弱い市民の存在や市民の複数性」を「ローカリティと身体性」という文脈で見出そうとする武川にも継承されている [武川 2003: 16]。これをアーレントの論と照らしてみよう。

アーレントは、公共空間が一つのパースペクティヴに還元されないこと、すなわち、そこにおける対他関係の重要性を繰り返し主張している。「複数性」や「ユニークネス」は、「他者」に見、聞かれることで「現われ」る [HC: 5chap.]。したがって、「現われ」は、関係を構築しようとする主体の意図に還元されるものではない。意図に還元できないからこそ、そこに「複数性」が確保される。つまり、自分の言ったこと、したことが他者にどのように受け取られるかわからないような「偶然」の関係性において、個々人の「複数性」が「現われ」るのである [HC: 179=292]。このような意味で、アーレントが公共空間に見出す関係性は、単独の主体に「所有」されるものではなく、またそのような関係性において、「他者」は（偶然に）「現われ」ることになる<sup>13</sup>。この点に照らせば、対他関係の内で「複数性」を見出そうとする今日の公共論が、「現われの空間」としてのアーレント公共空間論を受容したことは十分に頷ける。つまり、今日の公共論が生命や身体性に同一性のみならず「複数性」を見出し、かつそれを関係性（偶然性）の内で捉えたことは、アーレントの想定する「複数性」の形式を継承しつつも、アーレントが公共から排除した身体性や生命を公共との関連で再考しようとする試みとして解釈できるのである。ここにもまた、新たな公共の可能性を見出すことができるだろう。

だが、公共論において、この関係が構築され

るモデルとしてボランティアなどの支援活動が挙げられることは検討を要すると思われる。似田貝は次のように言っている。「ボランティア活動（支援活動）は、被災者（障害者）との相互関係が重要である。大切なことは、この関係によってボランティア活動者（健常者）も被災者（障害者）と同じように、ひととして、〈becoming 過程の存在〉であることを認識することである」[似田貝 2001: 53]。

このように似田貝は、例えば被災地という場での関係性の構築を理念化し、「支援者と被災者」が互いの条件をエポケーして「ひととして」対等な関係を築き、その結果、そこで各々のユニークな生が「現われ」ることを想定している。また清水は、「支援者」の意図に反して「被支援者」が「食費に事欠く貧困層」ではなく「資産や所得があったとしても高齢や障害故に自分で食事をとることができないひと」であったことが驚きと共に見出されるエピソード紹介している[清水 2001: 25]。だが、ここで問題としたいのは、その関係性の前提かつ必要不可欠な条件が、「支援者の被災者・被支援者」への「気づき」——「『見捨てられた境遇』への『気づき』」——とされていることである[清水 2001: 25, cf. 伊藤 2001: 65]。もちろん、支援者と被支援者という構図を問題にし、そもそも支援活動という概念自体がエポケーと馴染まない点について検討する必要もあろうが、本論は、アーレント受容という観点から公共論を考察しているので、「気づき」が孕む問題を、アーレントの思想と対比しながら考えていきたい。

## 6. 「気づき」の問題と公共の課題

先述のように、関係に「複数性」やユニーク

ネスが「現われ」るためには、関係の構築が「偶然性」に依拠しなければならなかった。この原理に忠実になれば、「見捨てられた境遇」への「気づき」それ自体も、「偶然性」を契機としなければならないことになる。それは他人の強制に依存してはならない。強制に依存しては、結局、強制する側の意図に、その「気づき」が還元されることになり、「複数性」は消滅するからである。このことを裏づけるかのように、清水は「見捨てられた境遇」への偶然の「気づき」が、従来の（地域）社会学が指定してきた「社会的不平等」とその告発という視座にはない新しいものであることを強調している[清水 2001: 25]。このような意味で、今日的な公共で築かれる関係性は、その発端を、個々人の「気づき」という「偶然性」に依拠することになる。だが、そうであるとする、公共の表象ないしその考察は、ある種のジレンマに立たされることになるのではなかろうか。つまり、公共の場における関係性が、個々人の偶発的な「気づき」に依存するということは、公共（という社会関係）が個々人の内面的・個人的な態度決定に還元されるということの意味するからである。したがって、次のように言えるだろう。アーレント公共空間論を受容した今日の公共論は、ポスト・ハーバーマスのとみなし得る諸現象について、「ズレ」を伴いつつ受容したアーレントの用語で有効に分析・説明するが、その現象が生じる要因については、それを個々人の「気づき」に見出すことで、公共を個々人の内面の問題に還元するという矛盾に陥っているのである。

このことは、先に考察したような公共における排除にまつわる、アーレントの思想とそれを受容した公共論との「ズレ」に起因する問題

——絶対的他人の問題——とも関連すると思われる。先述のように、社会学的な文脈における公共論が今日、アーレントの「見捨てられた境遇」を「ズレ」を伴いつつ受容することで、公共からの「本質的」な排除を論じる視座を確保できた。同一平面上で（たまたま）排除された存在ではなく、ブルジョア公共圏が、その存立構造上排除してしまう「他者」として、「見捨てられた境遇」を再解釈するということである。ここに、新しい公共の可能性が見出されよう。だが他方で、そのような「他者」は、「本質的」に排除された存在、すなわち同一平面上には存在し得ない「他者」であるので、逆に言えば排除されることが構造上本質的となっているような絶対的他人ということになる。そして、公共（という関係性）が生成する根拠は、絶対的他人への「気づき」に求められるが、その「気づき」は、（例えば、かつての地域社会学が想定してきた「社会的不平等」の存在に起因するというように）論理的に説明されるものではなく、あくまで個人における偶発性、すなわち個人への「覚醒」というある種の飛躍に委ねられており、ここでも公共の概念との矛盾が生じることになる。公共の生成要件が、客観的に存在する社会条件のみに還元されることを批判する射程を有する一方で、それは個人の内面の問題に還元される。このような意味で、アーレントを導入した今日的な公共論は、自身が公共の外部に「他者」を一旦措定し、その後で、その「他者」を個人への「覚醒」を契機とする「気づき」によって公共の内部に回収するという、ある種の自己言及的もしくは循環的な構造を生成させており、むしろ閉鎖的になる可能性も否定できないだろう。

アーレントにおいても、「覚醒」の問題は、ジェイがアーレントを「政治的実存主義者」と呼んで以来、取り上げられるテーマである [Jay 1986=1989: 14chap.]. そこで問題となっているのは、個人が私的領域から公共空間へと飛躍することに根拠がなく、結局それが個人の意識変容、すなわち「覚醒」に依拠した「決断主義」<sup>14)</sup> になってしまうということである [cf. 川崎 1998: 346-348]. これを本論の文脈で言えば、見捨てられていない者による「見捨てられた境遇」にある「他者」への「気づき」、もしくは「他者」を「見捨てられた境遇」として見出すことそれ自体が「決断主義」的な要素を持つということになるだろう。したがって、今日的な公共論は、公共空間それ自体の存立契機を、個人への「気づき」——個人への「覚醒」や「決断」——に依存することで、その言説それ自体が産出する、「他者」の措定とその回収という循環に参入している者（覚醒・決断した者）／参入しない者（覚醒・決断しない者）という分断を生成させることになるのではなかろうか<sup>15)</sup>。逆に言えば、この分断がアーレントを受容しつつ表象される公共の条件となってもいいという側面がないとは言いきれないだろう。「覚醒・決断」した者は、つねにすでに肯定的・積極的に公共にコミットすることになるが、他方で、「覚醒」しない者は、公共とは無関係な存在となるのである。この点が、「本質的な排除」に直面した新しい公共——ポスト・ハーバーマスの公共——における新しい課題（問題）であると思われ、公共の生成を再度問い直す必要があると言えよう。

## 結びにかえて

以上、本論は、日本の社会学的文脈における公共観の変容を見ながら、アーレント公共空間論を受容してポスト・ハーバーマスのな公共を表象する今日の公共論と、アーレントの思想それ自体を比較・検討してきた。その過程で、その受容がアーレントの思想のストレートな反映となっておらず、「ズレ」を伴うものであったことが示された。だが本論が明らかにしたように、この「ズレ」があったことで、今日的な公共論を、第一に、ハーバーマス公共圏では看過されていた「本質的」な排除（構造的排除）を問題化することができるものとして解釈できた。さらに第二には、アーレントが公共空間から捨象した身体性や生命過程に関わることを、「複数性」という観点から捉え直す視座を有するものとして解釈することができた。これが、本論が示した新しい公共（論）の可能性である。だが他方で本論は、「他者と気づき」の問題を検討することで、アーレントを受容した公共論においては、公共という関係性の場の生成条件が個人の内面に還元されることと、公共それ自体を問いの対象として問題化できないことを課題（問題）として示した。公共それ自体への問いや批判もまた公共論——パブリックな論——の役割であるとするならば、それを対他的な関係性——コミュニケーション——のもとで捉えることが今後の課題となってくるだろう<sup>6)</sup>。したがって、改めてポスト・ハーバーマスのな公共を、語義矛盾するようであるがハーバーマスのコミュニケーション論も含めて考察していくことが重要となってくると思われる。

〔投稿受理日2005. 9. 30/掲載決定日2005. 11. 24〕

## 注

- (1) 日本と海外におけるアーレント研究の動向については、川崎 [1998] に詳しい。
- (2) アーレント研究としては、寺島 [1990] を筆頭に、千葉 [1996]、川崎 [1997]、伊藤 [2001]、太田 [2001]、杉浦 [2002]、矢野 [2002] などがある。アーレントを独自の視点から解釈・応用したものとしては、高橋 [1995]、齋藤 [2000]、仲正 [2001, 2002]、梅木 [2002, 2005] などがあるが、これらがいずれも90年以降、その多くは2000年以降に出版されたものであることは興味深い。例えば、アーレントの主著である『人間の条件』の刊行が1958年、その翻訳の初版の出版が1973年であることを考えると、日本では、まさに「遅ればせに」アーレントが積極的に受容されていることになる。
- (3) ここで想定しているのは、似田貝 [2001] を筆頭に、清水 [2001]、武川 [2003] と、伊藤 [2004] であるが、引用は似田貝のものを多くした。その理由は以下のとおりである。第一に、似田貝自身が、かつてハーバーマスの影響下に公共論を展開していたために、後のアーレントに依拠した語り口や用語との相違を、似田貝のテキストにおける差異として確認できること。第二に、清水と武川は、似田貝の論の影響下にあることを認めていること。第三に、伊藤は具体的な文脈にアーレントの理論を応用しようとしているが、もともとアーレント研究者であり、社会学におけるアーレントの受容という似田貝らの文脈とはやや異なることである。
- (4) 単独の著者によるものだけを挙げれば、花田 [1996, 1999]、阿部 [1998]、干川 [2001]、吉田 [2003] などがある。またここで、「公共性、公共圏、公共空間」という用語の違いについて述べたい。日本で、思想（史）レベルで公共が論じられるときに影響が強いハーバーマスの *Öffentlichkeit* は、以前は「公共性」と訳されていた。だが *Öffentlichkeit* が *public sphere* と英訳されたことや、花田がそこに含意されている空間性に着目したことなどにより、「公共圏」という新しい訳語が当てられるようになった [花田 1996: 23ff.]。また、アーレントは *public space* や *public realm* という用語を使用しており、前者は「公共空間」や

- 「公的空間」, 後者は「公共領域」や「公的領域」などと訳されるが, 本論では混乱を避けるために「公共空間」という語を使用している。
- (5) 武川は, この時期(「70年代」)には行政側も, 「コミュニティ形成をシンボルとして掲げた政策」において, 「『弱い市民』を捨象した『強い市民』」を想定していたことを指摘している [武川 2003: 14]。
- (6) このように, 「強い市民・主体」や, それに伴う単一的・抽象的な公共が批判される過程で, 従来の「私的／公共的」区部も曖昧化していくことになる。これについては, 権 [2005b] で, 地域(社会)やローカル・コミュニティとの関連で詳しく論じた。
- (7) このような今日のな公共はまた, アーレントに「アゴンの政治」を見て, 「差異性」や「卓越」を重視するホーニグらの立場とも相違していることになる [Honig 1995=2001]。
- (8) アーレント公共空間と「複数性」に関しては, 権 [2005a] で, フッサール現象学におけるパースペクティヴィズムやラカン派のジジェクと対比しながら詳しく論じた。
- (9) 「見捨てられた境遇」にまつわる議論を『人間の条件』に見出そうとするならば, 「社会的なるものの勃興」——「私的／公共的」区分の曖昧化という事態——の考察や [HC: 38ff.=59ff.], その延長線上にある大衆社会分析 [HC: 58ff.=88ff.] と重なり合う部分が多いと思われる。
- (10) 『公共性の構造転換』の英訳出版の際に開かれたシンポジウムがその発端となった。このシンポジウムの成果については, Calhoun [1992=1999] を参照。
- (11) このようにヴィラは, アーレントの「私的／公共的」区分に, ハイデガーの「非本来的／本来的」区分の影響を見ているが, アーレントに見られるハイデガー存在論的な側面は, 実は「始まり」や「誕生」といったアーレントにおいて特に重要なターミノロジーにも端的に示されている。アーレントは, 公共空間において, 他人と共通すること = what と相違する, その人のユニークネス = who が「始まり＝誕生」することを強調している [HC: 176ff.=288ff.]. このような意味で, 「始まり」や「誕生」といった「出生」にまつわる用語
- は, アーレントの思想を象徴するものである。だが, 「始まり＝誕生」が強調されることは逆説的に, それと同時に「終わり」そして「死」ぬものがあることも示すだろう。この「終わり」「死」ぬものこそが what であり, したがって who が「始まり＝誕生」するときにはいつでも, what が殺されているということになる。この点については, 権 [2005c] で, アーレントとハイデガーの共通点と相違点という観点から詳しく論じた。また, アーレントが「私的／公共的」区分を「光と闇」のメタファーで語ることに関しては, 高橋はハイデガー(存在論)のみならず, フッサール現象学の影響があることを指摘している [高橋: 1995: 63ff.].
- (12) これも, やはりアーレントに見られる存在論の問題であろう。公共空間が私的なものを「本質的」に捨象することは, 注(1)で述べたように, who が「始まり＝誕生」すると同時に, what が「死」ぬことを意味する。したがって, この設定に依拠する限り, 生者から死者へと接近するためには, ある種の飛躍が必要とされることになる。この点については後述している。
- (13) したがって, 公共空間における対他関係を, 「言語行為論」の言う「パフォーマンス的な言明」との関連から考察することは可能だろう。この点については, 権 [2004] で詳しく論じた。
- (14) 近年では, ウォーリンがアーレントの「決断主義」を問題にしており, それについて「一九二〇年代の政治的右翼によって受け入れられた, リベラル民主主義に対する『行動主義的』で『決断主義的』な批判に危険なほど近い」と言っている。ここでウォーリンが批判しているのはアーレント本人のみならず, アーレントの「決断主義」的な側面を「ポストモダニストとみなそうとする試み」(例えばヴィラ)である [Wolin 2001=2004: 122]。これは結局のところ, アーレントにおける「複数性」というポストモダンの契機が, 実は「(政治的)実存主義者」的であるという指摘である。本論は, アーレントが「本当は」ポストモダンの先駆者なのか, それとも旧態依然とした実存主義者であり決断主義者なのか, ということは問わない。むしろ, 5と6で見てきたように, アーレントの極めてポストモダンの要素——「偶然

性」や「複数性」——がまた、旧来の「(政治的)実存主義」や「決断主義」に反転するような契機ともなり得るということに着目している。

- (15) この点に関連して、渋谷は「個人の(地域)『コミュニティ』へのボランティア的——『無償』の——『参加』が『自己実現』の一環として賞賛される」こにより、それらに積極的・意欲的に「参加」する者／しない者という区分が生成することを示唆している [渋谷 1999: 99-103]。
- (16) 今日の公衆論が重視する、「見捨てられた境遇」への「気づき」という設定が、アーレントの言う「同情」や「共感」の政治と結びつく可能性が全くないとは言えないだろう。アーレントは、フランス革命が最終的に恐怖政治へと変貌する要因を、そこに「同情」——「我々を弱き人々にひきつける、かの重々しい衝動」——が介入したことに見ている [OR: 75=113]。「……同情の情熱は、あらゆる革命の最良の人々に取り憑き、彼らを突き動かした……」 [OR: 71=107]。アーレントの「同情」論において特徴的なのは、その理由を示すことができないものとして「同情」が見出されていることである。「同情」は、人々に「取り憑き」それを「突き動かす」ものであり、そこに議論の余地はない。この点を鑑みてもやはり、ここで「コミュニケーション論」が重要になってくるのではなかろうか。

#### 参考文献

以下のアーレント (Arendt, Hannah) の著作に関しては、略号を用いて略記 [略号: 英書頁数=訳書頁数] した。

- OT: 1973(1951), *The Origins of Totalitarianism*. Harcourt. (=1981 (1972), 大島通義・大島かおり訳『全体主義の起原2』[aと略記], 1981 (1974), 大久保和郎・大島かおり訳『全体主義の起原3』[bと略記] みすず書房。)
- HC: 1998(1958), *The Human Condition*, 2nd ed., The University of Chicago Press. (=1994, 志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫。)
- OR: 1990(1963), *On Revolution*, Penguin Books. (=1995, 志水速雄訳『革命について』ちくま学芸文庫。)

阿部潔, 1998, 『公共圏とコミュニケーション』ミネルヴァ書房。

Benhabib, Seyla, 1992, “Models of Public Sphere”, Calhoun, C. ed., *Habermas and the Public Sphere*, MIT Press. (=1999, 新田滋・山本啓訳「公共空間のモデル」『ハーバマスと公共圏』未来社。)

——, 2003(2000), *The Reluctant Modernism of Hannah Arendt*, New ed., Rowman & Littlefield.

Calhoun, Craig(ed.), 1992, *Habermas and the Public Sphere*, MIT Press. (=1999, 新田滋・山本啓訳『ハーバマスと公共圏』未来社。)

Canovan, Margaret, *The Political Thought of Hannah Arendt*, J. M. Dent & Sons. (=1981, 寺島俊穂訳『ハンナ・アレントの政治思想』未来社。)

千葉真, 1996, 『アレントと現代』岩波書店。

Fraser, Nancy, 1992, “Rethinking the Public Sphere”, Calhoun, C. ed., *Habermas and the Public Sphere*, MIT Press. (=1999, 新田滋・山本啓訳「公共圏の再考」『ハーバマスと公共圏』未来社。)

権安理, 2004, 「ハンナ・アレントにおけるパフォーマティブな共同性をめぐって——コンスタティヴ/パフォーマティブとパロール/エクリチュールの交差」『現代社会理論研究』第14号, 現代社会理論研究会。

——, 2005a, 「公共空間は、なぜ、いかなる空間なのか——ハンナ・アレントにおける公共空間をめぐって」, 仲正昌樹編『ポスト近代の公共空間』御茶の水書房。

——, 2005b, 「ローカル・コミュニティの思想と現象学——『私的/公共的』区分の観点から」『社会学研論集』vol.6. 早稲田大学大学院社会科学研究所。

——, 2005c, 「ハンナ・アレントにおける『死』をめぐって——判断の位置」『現代社会理論研究』第15号, 現代社会理論研究会。

Habermas, Jürgen, 1990(1962), *Strukturwandel der Öffentlichkeit: mit einem “Vorwort zur Neuauflage”*, Suhrkamp. (=1994 (1973), 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換』第二版, 未来社。)

——, 1971, *Philosophisch-Politische Profile*, Suhrkamp. (=1984, 小牧治・村上隆夫訳『哲学的・政治的プロフィール (上)』未来社。)

花田達朗, 1996, 『公共圏という名の社会空間』木鐸社。

- , 1999, 『メディアと公共圏のポリティクス』東京大学出版会。
- Honig, Bonnie, 1995, "Toward an Agonistic Feminism", in Honig, B.ed., *Feminist Interpretations of Hannah Arendt*. Pennsylvania State University Press. (=2001, 岡野八代・志水紀代子訳「アゴニスティック・フェミニズムに向かって」『ハンナ・アーレントとフェミニズム』未来社。)
- 干川剛, 2001, 『公共圏の社会学』法律文化社。
- 伊藤洋典, 2001, 『ハンナ・アーレントと国民国家』木鐸社。
- , 2004, 「公共空間としての『地域』」, 岩井中正・伊藤洋典編『「地域公共圏」の政治経済学』ナカニシヤ出版。
- Jay, Martin, 1986, *Permanent Exiles*, Columbia University Press. (=1989, 今村仁司・藤澤賢一郎他訳『永遠の亡命者たち』新曜社。)
- 川崎修, 1997, 「アレントを導入する」『現代思想』vol.25-8, 青土社。
- , 1998, 『アレント 公共性の復権』講談社。
- 古賀徹, 2001, 『超越論的虚構』情況出版。
- 古茂田宏, 2003, 「ハンナ・アーレントの革命論」, 吉田傑俊他編『アレントとマルクス』大月書店。
- 宮本憲一, 1987, 『日本の環境政策』大月書店。
- , 1989, 『公共性の政治経済学』自治体研究社。
- 仲正昌樹, 2001, 「〈法〉と〈法外なもの〉」御茶の水書房。
- , 2002, 『法の共同体』御茶の水書房。
- 似田貝香門, 1976a, 「開発政策=計画と住民運動」, 松原治郎・似田貝香門編『住民運動の論理』東京大学出版会。
- , 1976b, 「住民運動の理論的展望と課題」, 松原治郎・似田貝香門編『住民運動の論理』東京大学出版会。
- , 2001, 「市民の複数性」, 地域社会学会編『市民と地域——自己決定・協働, その主体——』ハーベスト社。
- 太田哲男, 2001, 『ハンナ・アーレント』清水書院。
- 佐伯啓思, 1998, 『アメリカニズムの終焉』TBSブリタニカ。
- 齋藤純一, 2000, 『公共性』岩波書店。
- 渋谷望, 1999, 「〈参加〉への封じ込め」『現代思想』vol.27-5, 青土社。
- 清水洋行, 2001, 「地域社会における新たな主体像をめぐるアプローチの可能性と課題」, 地域社会学会編『市民と地域——自己決定・協働, その主体——』ハーベスト社。
- 杉浦敏子, 2002, 『ハンナ・アーレント入門』藤原書店。
- 高橋哲哉, 1995, 『記憶のエチカ』岩波書店。
- 武川正吾, 2003, 「グローカリティと公共性の転換」, 地域社会学会編『「公共性」の転換と地域社会』ハーベスト社。
- 田中重好, 2002, 「地域社会における公共性」, 地域社会学会編『地域における「公共性」の再編成』ハーベスト社。
- 寺島俊穂, 1990, 『生と思想の政治学——ハンナ・アーレントの思想形成』芦書房。
- 梅木達郎, 2002, 『脱構築と公共性』松籟社。
- , 2005, 『支配なき公共性』洛北出版。
- Villa, Dana R., 1996, *Arendt and Heidegger*, Princeton University Press. (=2004, 青木隆嘉訳『アレントとハイデガー』法政大学出版局。)
- Wolin, Richard, 2001, *Heidegger's Children*, Princeton University Press. (=2004, 木田元他訳『ハイデガーの子どもたち』新書館。)
- 矢野久美子, 2002, 『ハンナ・アーレント, あるいは政治的思考の場所』みすず書房。
- 吉田純, 2003, 『インターネット空間の社会学』世界思想社。